

令和元年第31回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年10月17日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時35分

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

公安委員会宛ての苦情に対する回答(案)(警務部)

警察本部から、公安委員会宛ての苦情に対する回答案について説明がなされた。

委員

事前に説明を受けているが、経緯等を踏まえ、丁寧な説明が必要だと思う。公安委員会の意見が反映されており、このとおり決裁する。

4 報告事項

○鳥取県議会9月定例会の結果(警務部)

○公文書開示請求等の状況(令和元年7月～9月)(警務部)

○鳥取県警察本部施設中長期保全計画の策定(警務部)

○懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和元年度第2四半期）（警務部）

○台風19号に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）

（1）鳥取県議会9月定例会の結果（警務部）

警察本部

9月議会の会期は、9月12日から10月9日までであった。

議決については、「令和元年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）」及び「鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例」が可決された。

代表質問は、警察関係では、県議会自由民主党の川部洋議員から2点質問があった。1点目は、「人口減少下におけるこれからの警察の在り方」について質問があり、本部長は、「人口減少に伴う地域社会の一層の高齢化、過疎化の進行等、社会構造の変化に対応した治安対策は重要な課題と認識しており、より地域に密着した活動と、夜間・休日における有事即応能力の強化と防犯カメラ等の捜査支援業務を的確に推進するための体制強化を実施している。」「今後も、地域の人口構造や県民のニーズ等の変化を把握しながら柔軟な警察運営により対応していくこと、警察活動の効率化、質的向上を図ることで、県民の方々一人一人を大切にす警察運営を尽くしていく。」旨、答弁した。2点目は、「自動車の安全な走行」について質問があり、本部長は、「あおり運転は大きな社会問題であり、各種媒体や各機会に広報啓発活動を継続的に実施しており、事案を認知した場合は厳正な捜査を徹底していく。」「運転中の「ながらスマホ」に関する罰則が強化されることから、関係機関と連携した広報活動により「ながらスマホ」の危険性と厳罰化について、県民への周知に努めていく。」旨、答弁した。

一般質問は5人の議員から質問があった。今回は、津田本部長が着任して初めての定例会であったことから、本部長の所信を問うもののほか、認知症対策への取組、タンDEM自転車の全面解禁、鳥取駅前活性化等、過去の答弁を踏まえて県警の現状や方針について問うものがあった。そのほかの質問テーマとしては、千葉県における台風被害を受け、停電時における交通信号機への備えに関するもの、警察犬の現状と直轄警察犬の導入に関するものがあった。

常任委員会は、令和元年秋の全国交通安全運動の実施について、鳥取県被害者支援フォーラムの開催について、地域安全フォーラム2019の開催について及び第28回暴力追放鳥取県民大会の開催について報告を行った。

委員

「ながらスマホ」について、他県では過去に、女子大生が「ながらスマホ」をしながら自転車に乗車し、交通事故になった事案が報道されていた。車だけでなく、自転車も気を付けなければならないことについて、広報啓発が必要だと思う。

警察本部

自転車のヘルメット着用状況等についても質問があり、県警察としては、様々

な活動を通じて自転車乗用中のヘルメット着用について広報、指導をしており、今後も引き続き、自転車事故防止対策に努める旨を答弁した。

委員

タンDEM自転車については、県内で乗車している人を見掛けることは少ないと感じている。

タンDEM自転車に限らず、外国人観光客は、道や交通ルールに不慣れであり、自転車を利用する上で危ない部分もあると思う。大山のダウンヒルでは、自転車乗車中の外国人による交通事故は発生しているか。

警察本部

警察としては、昨年から2件把握している。

委員

停電時における交通信号機への備えについて、先日の台風19号では、県内も停電し、信号機が滅灯している場所があった。特に、交通量の多い重要な交差点は対策が必要だと思う。

(2) 公文書開示請求等の状況（令和元年7月～9月）（警務部）

警察本部

本年7月から9月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求は1件、警察本部長宛ての請求は10件であった。また、個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は4件であった。引き続き、条例等に基づき、適切に対応していく。

(3) 鳥取県警察本部施設中長期保全計画の策定（警務部）

警察本部

平成28年3月に「鳥取県公共施設等総合管理計画」が策定され、各部局ごとに各個別施設計画を策定することとされた。警察本部においては、同年同月に各個別施設計画の策定方針となる「鳥取県警察本部施設保全計画」を策定し、平成30年度に外部委託により各個別施設の調査を行い、本年9月各施設の現状を踏まえた「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」を策定した。交番・駐在所については、平成29年11月に「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」を策定し、すでに運用中である。

本計画の目的は、鳥取県の公共建築物は高度経済成長期に整備されたものが多く、今後、老朽化に伴う大規模改修や更新時期を一斉に迎えることとなり、財政

負担が突出することが予想されるため、長期的な視点をもって長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図ることである。

対象となる施設は、延べ面積が1,000㎡以上の施設又は延べ面積500㎡以上で不特定多数の利用者が使用する施設に該当する15施設であり、具体的には、警察本部、各警察署、東・中・西部免許センター、交通総合センター及び黒坂警察署溝口幹部派出所である。

現状では、2002年から2007年の短期間に集中して大規模庁舎が整備され、本計画の対象施設の床面積の5割以上を占めており、今後、短期間に多大な改修等経費が必要となる。また、その他の施設においても著しい劣化が認められ、大規模改修が必要となる施設も複数認められる。

実施計画については、昨年度、外部委託により各施設ごとの劣化状況の調査を実施し、その調査に基づき、今後更新が必要となる全ての改修項目について、今後25年間に必要となる改修等経費を積み上げ、劣化状況に応じた改修時期の先延ばし又は前倒しを判断し、建物の長寿命化を図るとともに、経費の平準化を図るよう計画書を作成した。本計画に基づき施設の改修を行った場合、従来の修繕方法で施設を維持管理した場合の標準的な改修経費の試算と比較して、25年間で累計約56億円、年平均で約2.2億円の削減効果が期待できる。

今後は本計画に沿って、県財政当局に予算要求を行っていくとともに、PDCAサイクルを活用して、定期的な経過観察、日常点検を行い、5年ごとに計画の見直しを行うこととする。

委員

全体的に大きく経費が下がっていると思う。

災害時の備えという点を考えると、電源の確保は大切である。非常電源があるにしても、例えば、地下に電源設備がある場合は、地上に上げたり、対策を検討する必要があると思う。

委員

25年という長いスパンでの計画であるが、技術は日進月歩で進化しており、今後、想定外に費用がかかったり、逆に下がる場合もあると思う。情勢に応じ、5年ごとの計画の見直しで検討していただきたい。

(4) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和元年度第2四半期）（警務部）

警察本部から、令和元年度第2四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告がなされた。

委員

改善すべき点は改善し、適切に業務を行っていただきたい。

若い警察官が増えており、より丁寧な指導が必要だと思う。特に、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）をしっかりと行っていただきたい。

（５）台風１９号に伴う警察災害派遣隊の特別派遣及び活動状況（警備部）

警察本部

１０月１２日から１３日にかけて日本列島に上陸した台風１９号の影響で、関東・東北地域を中心に猛烈な雨が降り続き、河川氾濫が各地で発生するなど甚大な被害が発生したことから、被災者において救出救助活動に当たるため、本県に対しても警察職員に対する援助要求があり、１０月１３日、警察災害派遣隊即応部隊の中核である広域緊急援助隊警備部隊等約１０人を長野県へ派遣した。広域緊急援助隊警備部隊は高度な救出救助能力と自活能力を有し、被災地において、宿泊や補給の支援を受けることなく、活動することができる部隊である。

本県の部隊は長野県警察や他県警察から派遣された部隊とともに、浸水域において、ボートによる救出救助活動を行ったほか、当県の部隊は小型重機（ミニバックホー）を帯同していたことから、行方不明者の関係者から捜索要望を受けていた長野県警察に依頼され、帯同した小型重機を活用した捜索活動にも従事した。本県の部隊については、昨日（１０月１６日）で救出救助活動等を終えて移動中であり、本日（１０月１７日）の夜には帰県する予定である。

委員

援助の要求については派遣当日に報告を受け、鳥取県公安委員会として受諾した。被災地の過酷な環境の中で任務に当たった職員は本当に大変だったと思う。

委員

県警察の職員が直ちに出動し、救出救助活動に貢献したことは、公安委員会の委員としても誇りに思うし、県民の信頼にもつながる。何らかの形で、県民に伝える場があってもよいと思う。

警察本部

本県警察からも部隊を派遣していることは、鳥取県がこの度の災害について対応を協議する会議の場で発言するなどしたが、委員の御指摘を踏まえ、今後の広報の在り方については、個々の災害や被災地の状況などを見極めながら、判断していきたい。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

警察職員等の援助要求

4 報告事項

- ・全国公安委員会連絡会議関係
- ・中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・タンデム自転車関係
- ・指定自動車教習所に対する行政処分

5 決裁

公安委員会宛ての苦情に対する回答（案）

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。